

九州農政局入札等監視委員会 審議概要

(ホームページ掲載日：平成28年7月25日)

開催日及び場所		平成28年6月23日(木曜日) 熊本地方合同庁舎 A棟10階 九州農政局会議室7		
委員		山之内秀一(弁護士) 久峨正義(公認会計士) 井手輝利(ジャーナリスト) 杉本知寛(税理士)		
審議対象期間		平成28年1月1日～平成28年3月31日		
審議対象案件		348件 うち、1者応札案件5件 契約の相手方が公益法人等の案件0件		
抽出案件		10件 うち、1者応札案件2件 (抽出率2.9%) (抽出率40.0%) 契約の相手方が公益法人等の案件0件 (抽出率0%)		
抽出 案件 内 訳	工事	一般競争	4件 うち、1者応札案件1件 契約の相手方が公益法人等の案件0件	
		指名競争	公募型指名競争	0件
			工事希望型競争	0件
			その他の指名競争	1件 うち、1者応札案件0件 契約の相手方が公益法人等の案件0件
	随意契約	1件 うち、1者応札案件0件 契約の相手方が公益法人等の案件0件		
	業務	一般競争	0件	
		指名競争	公募型競争	0件
			簡易公募型競争	1件 うち、1者応札案件0件 契約の相手方が公益法人等の案件0件
			その他の指名競争	0件
		随意契約	公募型プロポーザル	0件
			簡易公募型プロポーザル	1件 うち、1者応札案件1件 契約の相手方が公益法人等の案件0件
			標準型プロポーザル	0件
	その他の随意契約		0件	
	物品・ 役務等	一般競争	1件 うち、1者応札案件0件 契約の相手方が公益法人等の案件0件	
指名競争		0件		
随意契約(企画競争・公募)		1件 うち、1者応札案件0件 契約の相手方が公益法人等の案件0件		
随意契約(その他)		0件		
(特記事項)				

	意見・質問	回答等
委員からの意見・質問、それに対する回答等	<p>1. 平成27年度第4・四半期入札方式別発注状況について</p> <p>意見・質問なし</p>	
	<p>2. 抽出工事及び業務並びに物品・役務等契約について</p> <p>(1) 抽出工事</p> <p>①平成26年度大野川上流農業水利事業 大蘇ダム流量計交換工事</p> <p>・最初から応札は1社だけですか。</p> <p>・1社だけということは、難しい工事だったのででしょうか。</p> <p>・ダウンロードした業者は何社でしたか。</p> <p>・超音波流量計とはどんな仕組みですか。</p>	<p>・はい。公募の結果1社でした。</p> <p>・流量計の交換自体は単純な工事です。しかし、電気通信工事の資格を有する業者が少ないということがあります。また、交換に当たっては他の関連する機器との調整を行う必要があり、これをリスクととらえる業者もいます。このため、この種の工事の応札者は比較的少なくなる傾向にあります。なお、入札説明資料をダウンロードした業者に聞き取り調査を実施したところ、入札に参加しなかった理由として「他工事との兼ね合いで技術者を現地に貼り付けることが難しい」との回答がありました。</p> <p>・応札者の他は1社でした。</p> <p>・管の両側にセンサーを設置し、超音波を管の中でクロスするように通して水に当て、その時間差で流量を計測する装置です。水の流れの速さによって超音波の時間差がそれぞれ異なってくるので、それをキャッチして流量を計算します。</p>
	<p>②平成27年度玉名横島海岸保全事業 堤防補強（菊池工区2-3）工事</p> <p>・意見・質問なし。</p>	
	<p>③大淀川右岸国営施設機能保全事業 天神ダム選択放流施設製作据付建設工事</p> <p>・入札調書において、金額的には（株）IHIインフラシステム九州営業所は高いのですが、評価値が高いため総合評価として落札したのですか。</p>	<p>・そうです。</p>

意見・質問	回答等
<p>・入札調書のうち、施工体制評価点は3社とも30点ですが、それぞれ点数をつけたら同じ30点となったのですか。</p> <p>・選択放流施設とは、ダムの水が濁っているから濁りを取る、というのですか。</p> <p>・できるだけきれいな水を流すための選択放流、選ぶということですね。</p>	<p>・施工体制評価点は、調査基準価格を上回りかつ予定価格を下回っていただければ問題ないとして30点が与えられます。調査基準価格を下回った業者には、積算の根拠や施工体制を示す資料の提出を求め、あわせてヒアリングを実施します。その結果各項目で問題ないと評価されれば30点が与えられます。今回の3社は調査基準価格を上回り、かつ予定価格を下回っているため30点が与えられています。</p> <p>・ダムの水の中で一番濁りが薄いところから水を取るための施設です。ダム貯水池の水深は15m以上ありますので、水温等によって濁りの度合いや位置が変わります。選択放流施設は、その日一番濁りが少ないところから取水して下流に流します。そうすることによって、ダム下流の内水面漁業者の方々、養魚業者の方々、及び農業用水を使われている方々に迷惑をかけないようにしています。</p> <p>・そうです。</p>
<p>④沖永良部農業水利事業 地下ダム止水壁（5工区）建設工事（第2回変更）</p> <p>・資料14ページの7番に第1回変更が掲載されており、これは工期の延長だけですから予定価格及び契約金額は当初契約のものが記載されていますね。これを見ると、予定価格872,694,000円、契約金額770,547,600円、落札率は88.2%です。一方、44ページ94番記載の第2回変更においては金額の変更があり、予定価格905,450,400円、契約金額905,418,000円、落札率99.9%です。当初契約から第2回変更で、予定価格は3千5百万円程度しか増えていないのに対し、契約金額は約1億3千万円も増えています。この差額約1億円は、契約金額が余計に膨らんでいることを示していませんか。</p> <p>・当初発注時にも地盤調査は行ったと思い</p>	<p>・予定価格の前に設計金額というものを作成します。変更契約時には、設計金額に当初契約時の請負比率を加味して予定価格を設定するため、予定価格の増え幅は小さくなります。</p> <p>まず、当初契約時、設計金額をもとに予定価格を作成しますが、両者あまり差はありません。これに対する請負比率すなわち落札率は88.2%です。</p> <p>次に、変更契約時の設計金額は約9億5千万円でした。しかし、当初契約時に請負差額が出たので、同じ程度金額が下がるとの考えで請負比率88.2%を反映し、905,450,400円が予定価格となります。</p> <p>これに対し、業者も請負比率を加味した額で見積書を提出します。その結果、第2回変更契約においては落札率が99.9%となっています。</p> <p>・ボーリング径66mmで地質調査を行って</p>

意見・質問	回答等
<p>ます。今回の変更は想定と地盤が違ったことが理由ですが、最初からわからなかったものなのでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あまりにも当初と変更の差が大きいです。 ・変更契約におけるヘッ드의個数は、時間で計算して見積もるのですか。その場合、手続き中は作業を止めるのでしょうか。 ・それでは、変更契約の193個は実績をあとから精算したということですか。 ・ヘッドはこんなに消耗するものですか。 ・今さら他の業者に頼むわけにもいきませんね。 	<p>ます。その結果で標準的な硬さだと判断して発注していました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この事業は平成19年度から事業を実施しています。延長も2.6kmあるため、想定とは違う硬い層が現れることもあります。このためやむなく変更することとしました。 ・作業は止めません。当初は標準の35個等として作業し、その後変更しています。 ・最終的に実績変更で193個としています。 ・かなり硬かった地質ということです。 ・はい。
<p>⑤平成26年度西諸（一期）農業水利事業 浜ノ瀬ダム貯水池周辺応急対策工事 （第5回変更）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見・質問なし。 	
<p>⑥平成27年度西諸（一期）農業水利事業 浜ノ瀬ダム貯水池周辺法面对策工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見積執行を第2回まで行っていますが、第1回の見積金額120,000,000円が予定価格を上回っていることについては、サジェスションがあるのですか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・はい。執行者が、予定価格を上回っているのもう一度、と告げます。
<p>(2) 抽出業務 ①平成27年度国営施設機能保全事業 筑後川下流福岡地区事業計画策定その他業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見・質問なし。 	
<p>②平成26年度有明海（佐賀県沖）海底地形測量業務（第1回変更）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この業務は漁業組合関係者から頼まれて実施するのですか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国と4県（福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県）共同の取組として実施するものです。

意見・質問	回答等
<p>・ 図面を見ると、実施範囲は長崎県から佐賀県にわたるあたりですが、他のところは終わっているのですか。</p> <p>・ いつ頃から実施していますか。</p> <p>・ 以前のデータ蓄積があるのですね。その蓄積と比較し、変化を確認できるのですか。</p> <p>・ 国、県がそれぞれデータを持っているのですが、横の連携をとる意識もしくは作用はありますか。効率性を考えていますか。データが重複していることはないでしょうか。</p> <p>・ 県の領域というものはあるのですか。</p>	<p>有明海の再生に向けて実施しています。測量結果は、潮の流れのシミュレーション等に活用します。</p> <p>・ 実施済みのところもありますし、これから実施するところもあります。</p> <p>・ 4県共同としては昨年度からです。それ以前は各県で実施していました。</p> <p>・ いいえ、今回はこれまで未調査の新たな場所を選定して実施しています。</p> <p>・ 基本的に重複はありません。4県と調整して調査地点を選定し、実施しています。</p> <p>・ 県と国で分担して実施しています。平成27年度から29年度にかけ、基本的には国が実施し、部分的に県が実施します。基本的に範囲がかぶることはありません。</p>
<p>(3) 抽出物品・役務等 ①平成27年度水域ネットワーク情報調査業務(第1回変更)</p> <p>・ 変更内容はどのようなものですか。</p> <p>・ 期間はどのくらいですか。</p> <p>・ このような調査において、財団がどのくらいの能力を持つか、何名いるか等、あらかじめわかるのですか。</p>	<p>・ 当初の計画では、下流側の1個の堰にかかる地域を対象として発注を行いました。その後、地元との調整及び生物の状況調査の結果、上流側の2地域の状況が少しずつ異なることが判明したため、2地域をあわせて実施することとしたものです。</p> <p>・ 昨年6月から今年3月初めまでです。生物の生息状況の調査を行うため、基本的にはかんがい期を中心とした水の流れから見た課題の抽出及び対応方針の検討を行っています。</p> <p>・ どの会社にも何人くらいいるかといった把握はしておりません。ただし、最初の入札の時点で、こういうものを有しなければなりませんという入札参加資格を示しております。技術士の農業部門の農村環境及び環境部門の自然環境保全、あるいは生物分類技能検定2級の資格を有する者を入札参</p>

意見・質問	回答等
	<p>加資格としていることから技術力は確保できているものと考えています。</p>
<p>②平成27年度有明海底質環境調査（佐賀県沖）委託事業（第1回変更）</p> <p>・企画競争契約方式とは、調査のやり方自体を提案して頂く方式ですね。今回の変更の場合、16,000,000円から20,000,000円への増額が高いのか安いのかよくわかりません。追加の調査が6回ですから、1回あたり約60万円程度になります。アナログなやり方と言いますか、人が潜って調査することですが、ボーリング等はできないのでしょうか。金額と調査方法のバランスがわかりません。</p> <p>潜水士さんが潜って柱状採泥して調査することですが、古典的と言いますか、科学は進歩しているのに、いくつかサンプルを取ればわかるといった調査方法の進歩はないのでしょうか。原始的な地質の検査をしているなど感じました。</p> <p>・調査地点を決めることについては、有明海漁業協同組合の方たちが漁獲高を含めて熟知されているから、この方々でないかわからない部分があるのでしょうか。</p> <p>・この調査の結果をどのように活用するのですか。調査に基づいた次の動きがなければ意味がありませんよね。</p>	<p>・金額の決定根拠ですが、調査点数から日数が決まりますので、そこから船の使用日数、潜水士の調査回数を出し、それぞれの単価をかけて調査費を算出します。その上で、報告書作成経費、潜水士の保険料等の諸経費を加えて委託の限度額を決定し、公募の際に示しています。変更の場合も同様に200地点分の金額を積み上げて算出しています。</p> <p>なお、柱状採泥は、海底表層の細かい層別の調査を行う際の一般的な調査方法であり、調査目的からしてボーリングマシンなどで代用することはできません。</p> <p>・この委託事業は企画競争で、漁協だけでなく民間企業や独立行政法人も対象として公募しております。</p> <p>・二枚貝が生育するにはどういった土質が必要かを知る基礎データとなるだけでなく、現在はどういった土質になっているかを把握することで、今回タイラギの稚貝が大量に発生したことについて因果関係が明らかになると考えています。</p> <p>また、柱状採泥調査の結果を受けて、今後二枚貝の生育を進めていくための作業、例えば覆砂を行うにあたっての基礎データに活用することを考えています。</p>
<p>3. 再度入札における一位不動状況について</p> <p>意見・質問なし。</p>	
<p>4. 指名停止について</p> <p>意見・質問なし。</p>	

委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし。
[これらに対し部局長が講じた措置]	なし。

事務局：九州農政局総務部総務課

(注1)必要があるときは、各事項を著しく-変更することなく、所用の変更を加えることができる。

(注2)公益社団法人等とは、公益社団法人又は公益財団法人（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人又は公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第42条第1項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。）をいう。